

# こんにちは 議会です

NO. 2

発行・三股町議会

## 12月定例会



一般質問十一議員・町長に問う	坊ヶ野林道整備の陳情・採択される	活かされたか七億七千万円・一般会計決算	廃棄物処理に関する条例が制定される
.....	.....	.....	.....
7P	5P	4P	3P

総事業費約16億円の巨額を投じての一般廃棄物処理場の建設。今回文教委員会が現地調査を行いました。

右は完成予想図





新春のおよろこびを  
申し上げます

平成八年元日

三股町議会議員一同

# 年頭のあいさつ



議長

野口英治

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私も議員一同は、それぞれの町政に携わる一員として、世論の現状を把握し、時代に即応した計画的、総合的な行政を推進し、皆さんの豊かな生活と明るい暮らしが出来ますよう、意を新たに、町政発展のため、努力いたす所存であります。

ご承知のとおり、わが国は国際化、情報化が進行する中で、人口の急速な高齢化や価値観の多様化が一層進むなど大きな変化の時期にあります。

また、地方財政を取り巻く状況も景気低迷の影響を受け、厳

しい状況ではありますが、住民の要望は多様化し、質的にも大きく変化してきており、社会福祉の充実、地域づくりの推進、生活関連施設の整備等、地域の実情に即した環境整備の推進を図ることが求められています。

このような中、私も議会人として、国、県に對しその対策を強く働きかけるとともに、議決機関といたしまして、町民の皆様の要望にこたえ、生活の安定向上のため今後創意工夫を重ね、皆様方のご期待にそぐべく、決意を新たにいたしております。

本年も相変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます、この一年が皆様にとって最良の年でありますようお祈り申し上げます、年頭のあいさついたします。



## 廃棄物処理の条例を定める

この条例は国の定める法律のほか、町の廃棄物処理および清掃に関して定めたもので【町の責務】と【町民の責務】を明確化したものです。

### 【町の責務】

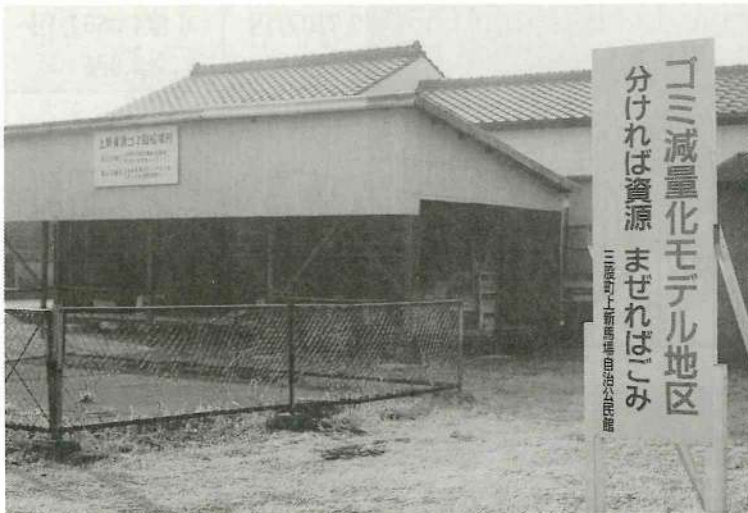
町は一般廃棄物の排出を抑制するため〔廃棄物の減量化〕〔資源化〕の推進を計り、且つこれらに関し町民の自主的活動を支援し、意識の高揚を図る。

### 【町民の責務】

〔廃棄物の排出を抑制し〕排出にあたっては〔分別〕し、その適正処理等に努め〔廃棄物の再生利用〕につとめ町の〔施策に積極的に協力〕しなくてはならない。

以上のような内容ですが、第8条では廃棄物は町が指定する袋で指定された日時に出すように定められています。

〔尚、この条例は平成8年4月1日から施行されます〕



## 税条例の一部が改正される

軽自動車税の納期の改正で、今まで『4月11日から同月30日』としていたものを『5月1日から同月31日』に改正されました。

## 給与改定人勧どおり引き上げる

一般職の職員の給与に関する条例の一部が改正されたもので、国の人事院勧告どおり0.9%引き上げられました。尚、これに伴う財源は約890万円です。

## 12月定例会

12月定例会が下記の日程でおこなわれ16議案、陳情2件、意見書1件、決議1件が上程されました。

11日	本会議	議案上程
12日	本会議	総括質疑
13日	委員会	議案審査
14日	〃	〃
15日	〃	〃
18日	〃	〃
19日	〃	〃
20日	本会議	一般質問
21日	本会議	〃
22日	本会議	委員長報告 採決 他

## 町長の資産等の公開を条例化

この条例は政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の規定に基づき町長の資産等の公開に関し、必要な事項を定めたもので公開されるものは概略次の通りです。

- ① 土地・建物の所在・面積や課税標準額など
- ② 預金・金銭信託・有価証券の総額
- ③ 自動車・船舶・ゴルフ場会員の権利
- ④ 貸付金・借入金の額・所得等の報告



# 活かされたか

# 71億7,000万円

平成6年度の一般会計決算を審査し、認定しました

## 歳出 71億7,714万円

(万以下は略)

議会費 8,883万円 1.2%	総務費 8億4,396万円 11.8%	民生費 17億8,835万円 24.9%	衛生費 5億9,502万円 8.3%	農林水産費 6億1,886万円 8.7%	商工費 8,009万円 1.1%
土木費 8億7,729万円 12.2%	消防費 1億9,704万円 2.7%	教育費 8億5,336万円 11.9%	災害復旧費 1億5,655万円 2.2%	公債費 4億3,710万円 6.1%	諸支出金 6億4,066万円 8.9%

## 歳入 73億4,796万円

(単位：千円・%)

区分		決算額	構成比	構成比	決算額	区分	
自分で作れるお金 (自主)	町税	1,412,871	19.2	3.1	227,239	地方譲与税	他にたよって作るお金 (依存)
	分担金及び負担金	168,087	2.3	0.6	46,235	利子割交付金	
	使用料及び手数料	116,939	1.6	—	76,635	自動車取得税交付金	
	財産収入	94,263	1.3	37.3	2,743,355	地方交付税	
	寄附金	1,240	—	—	2,905	交通安全対策特別交付金	
	繰入金	484,933	6.6	9.4	691,736	国庫支出金	
	繰越金	178,390	2.4	7.9	578,851	県支出金	
	諸収入	113,390	1.6	5.6	410,900	町債	
計	2,570,113	35.0	65.0	4,777,856	計		



平成6年度

国保会計など4つの特別会計決算を認定。  
各会計決算状況は次の通りです。

12月  
定例会

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引残高
国民健康保険	1,577,885,679	1,380,500,693	197,384,986
老人保健	1,824,199,187	1,759,212,768	64,986,419
梶山農集排事業	462,870,950	462,478,074	392,876
宮村農集排事業	105,764,742	105,609,733	155,009
計	3,970,720,558	3,707,801,268	262,919,290



議決されたその他の会計の補正

- ★ 国民健康保険 67,441,000円を追加
- ★ 老人保健 13,748,000円を追加
- ★ 国民健康保険病院事業  
収益的収入及び支出を各  
4,000,000円減額  
資本的収入及び支出を各  
4,000,000円増額
- ★ 水道事業  
収益的収入 2,199,000円増額  
収益的支出 8,738,000円増額
- ★ 梶山農集排事業 78,627,000円減額
- ★ 宮村南部農集排事業 92,054,000円減額

平成7年度一般会計 1億8千万円の補正を議決

補正額1億8,300万円で予算総額は75億3,100万円になりました。主なものは、次の通りです。

- 総務費 5,900万円の増額 退職手当組合負担金、代替バス運行費補助金など
- 民生費 8,600万円の増額 特老三光苑措置費など
- 農林水産業費 670万円の減額 宮村南部農集排事業の工事減に伴うもの、他
- 土木費 2,900万円の増額 三股駅小鷺巣線の経費、他道路維持に要する経費
- 教育費 1,300万円の増額 社会科副読本など
- 災害復旧費 2,500万円の増額 農地災害復旧工事などの分

これに必要な財源は見込まれる地方交付税や地方譲与税、国庫支出金等です。

陳情1 坊ヶ野作業路を林道として整備して頂きたい 採択

陳情2 定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議会議決を求める陳情 継続審査

意見書1 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 採択

決議1 銃器犯罪根絶に関する決議 決議





質問事項	要旨	質問者
地域整備について	① 年見川周辺三股側（花見原－今市）を遊歩道にして環境整備をしては ② 歴史をひもとき、現在・未来に向けて名所として残る、ハイキングコースを計画しては	的場 茂
経費節減について	冗費の節約に対する具体的な方策について	中石 高男
町行政について	平成7年度予算に対するの進捗状況及び今後の取り組み（林業及び図書館）について	永山 龍郎
平成8年度生産調整について	新生産調整推進対策について	田上 良夫
教育行政について	開かれた国際化時代をめざしてのホームステイについて	池田 克子
在宅老人福祉について	福祉ヘルパー養成について	池田 克子
教育環境の充実・整備について	① 中学校の適正化について ② 青少年の非行防止について	吉田 浩
新食糧法への対応について	コメの需要と生産調整について	吉田 浩
温泉開発について	① 温泉脈空中探査実施報告について ② 今後の計画について	吉田 浩
情報開示について	① 情報開示の現状と取り組みについて ② 情報公開条例の制定について	東村 和往
町長の政治姿勢について	西小学校配筋不足の責任問題と入札制度の改革について	中村 力雄
福祉問題とゴミ問題について	① 高齢者向けのシルバーカー無償貸与について ② 指定ゴミ袋利用について無料化を（議案70号の条例制定について）	中村 力雄
建設行政について	① 公共工事に係る入札契約手続き及びその運用の改善について（建設・自治省よりの早期実施の要請についての対応は）	黒木 孝光
三股中自転車置場増設について	その後、どのように検討が進んでいるか	桑畑 浩三
来年度予算編成について	重点政策について	桑畑 浩三
経営見直しについて	町立病院・町有林について	桑畑 浩三
環境問題について	公共下水路・合併浄化槽・資源ゴミ・ゴミ収集について	桑畑 浩三
環境問題について	進出企業の環境汚染に対する調査及び対策はどうなっているか	原田 重治



# 一 般 質 問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員一問につき30分以内で行われます。紙面の都合上、今回6問を掲載しましたが、その主旨だけの紹介になっております。

どうする！  
年見川周辺  
の環境整備



的場 茂議員

**問** 年見川周辺の三股側は管理不十分である。地元の要望も強いので、遊歩道として整備したかどうか。

**町長** 趣旨については充分理解しているが、県の管理道でもあるので協議を重ねて前向きに検討したい。

**問** 県との今までの交渉経過はどうだったのか。

**建設課長** 高木については問題があるとのこと。町道と管理道

の間なども含めて検討してみる。

**問** 歴史として残る名所（寺柱街道）をハイキングコースとしたらどうか。

**生涯学習課長** 調査して見る価値はあると思う。今後の課題としたい。



町立病院等の経営見直しを急げ



桑畑浩三議員

**問** 町立病院、院長が辞める経過を求める。

**町長** 六月に町長室に來られて「両親に孝行したい。十年目の節目で今が丁度よいと思う」と言われた。

**問** 病院の中で院長を誹謗するピラがまかれた。院長としてもゆるしがたい事であると思う。町長の対応は。

**町長** 考えなおしてほしい、とは申したがその事は知らなかった。

**問** 町民は先生方の安定を願っている。赤字経営を一般財源よりバックアップしている現在、



病院の職員の頑張りや団結で赤字に転換すべきではないか。それをやぶるものは断固処分すべきである。町長に要求する。

**問** 町有林について自然林にかえすべきだ。経営は民営にまかして三股の森なるものを作してほしい。

**町長** 委託について検討中、自然林にしても検討する。



# 米の生産調整対策は万全か



田上良夫議員

**問** 報道によると本町の次年度の減反面積は二六三・九ヘクタールとのこと、本町も先に転作推進委員会が開かれ、今、色々話題となっている。  
米は今や（作る自由・売る自由）となったが現在の米の在庫数や諸般の事情からすると減反政策は必然的である。今回の新生産調整推進の目指すものにはなにか。

推進する。

③ 地域の特性を生かした望ましい営農の実現を計る。  
以上の三つの柱に取り組みたい。

**問** 今後農家が生き残るためには減反政策が前提であるので農家の理解と協力を得るよう行政として最大限の努力を願う。また、転作田の有効利用にも充分なる取組みをして頂きたい。

**農林振興課長**  
① 生産調整を確実にして米の需給の均衡による米価の安定を計る。  
② とも補償事業や地域間調整活動を通じて、生産者の意向が極力反映されるよう生産者の主体的かつ積極的取組みを



# 指定ゴミ袋は無料化できないか



中村力雄議員

**問** 町の廃棄物の処理に関する条例を制定し、来年度からはゴミ袋を指定し有料化すると運びだが、低所得者には大きな負担である無料化は出来ないか。

**町長** 本町は今ゴミの減量化、



吉田 浩議員

資源化に向け努力している。また一般廃棄物処理場建設等も進めており、町民の関心も高いアンケートによると六十二%の人がこの方式に賛成である。今までも袋を使っていた訳で新たな有料化ではない。

**問** 今まではどんな袋でも良かったわけですが経費がかからなかった。少額の年金生活者や高齢者には大きな負担である。無料化しても一千五百円ぐらいだと思いが無理なのか。

**町長** 実費については、しかた

# 夢なのか？ 温泉開発

**問** 本町は先に温泉脈の空中探査を行なったが、町民の関心も高いようだ。結果はどうだったのか。

**町長** 未だ結果は出ていないが、期待している所である。

**問** 結果が長引くことはあまり期待出来ないのではとの心配もあるがどうか。

**町長** 納期が一月末となっているので期待する他ない。

ないので理解してほしい。

**問** なぜ指定袋なのか、その根拠はなにか。

**町民生活課長**  
① 透明袋でないと分別がされにくい。

② 作業員の安全が保たれない。

③ 再資源化するのに有効。  
以上の三点から指定袋とした。





# 公共工事の透明性・公平性を！



黒木孝光議員

設けなくてはと考えている。

**問** 町長は、現在の発注や指名等建設行政に関して透明性を自己採点すれば何点だと思っっているか。

**町長** 指名業者や入札結果等も公表しているので透明性は確保していると思う。

**問** 公表されない部分も、まだまだあるようで不透明性があると判断する訳ですが、ランクの公表や改善についてはどうか。

**町長** プライバシーの問題や社会的影響もあり、今は考えてない。

**問** ランク毎の工事が決まっているがその都度、考えられているが中身を整理すべきでは。

**財政課長** 時代に即応した発注基準を適切な時期に必要なと思う。災害等も考え、本町も区分している。

**問** 県の通達の趣旨は透明性、公平性の確保が根拠だから出来る限りの改善を公式の場で検討してもらいたい。

## 視点。論点

### 頭が痛い…町立病院経営

町立病院の平成六年度の決算をみると五千六百万円の繰越利益金が出ている。

正に健全経営そのものである。しかし、内容をよくよく見ると決して喜んでは居られない。その背景には一般会計から、何と一億三千四百万円余の繰入金があるのである。

医業収益から医業費用をひいた実質収支は毎年赤字続きであり、この繰入金で成り立っている。この赤字収支の原因には色々であるが何一つも医師が定着しないことである。信頼していた医師の交代劇の度に患者の人達の町立病院離れが進むのである。毎年度の決算の度に議会をはじめ、町の監査意見書でも医師の確保、定着化を計れとの再三指摘がされてきた。

そうした中、今定例会の委員会及び本会議の一般質問で医師の交代劇の究明と対応が指摘された。叶医院長が町民の命と健康を守り、長い目で見ての経営改善を図るには基準看護が必要だと意欲的に取組み、自らも三股に骨を埋める覚悟と聞かされた。この経営状態の中での定数増には色々不安もあったがその熱意に

賛同した面も多々あった。今回院長が辞すると聞いて大変落胆した。

この辞任劇の背景には内部の一部の人達が、院長に協力どころか院長を誹謗するビラをまき散らし、その上、院長や事務長を無視して町長に掛け合った。また、この人は前福永町長のときも、さらにその前の桑畑町長のときもその様なことをしていたと聞かされては、正に言語道断と言うしかない。

勿論、院内では色々あると思う。しかし、町民のために私利私欲をすて、院長を中心として一致協力してこそ公人なのである。このような人がいる限り、現状ではどんな医師を迎えても定着はないと聞く。

そして、また今回の医師の交代で経営悪化が繰り返されるのは目に見えている。町当局や議会がいくら努力しても一部の人の不心得でこのような現状が続くとするならば、一般質問で問われたように本当に民営化や廃止の声がでてきて不思議ではない。

今後、町長がこの問題にどう対応されるのか。また山元町長の手腕のみせ所でもあろう。



みあげもそ



池辺紀典さん(56歳) 池辺美紀さん(27歳)  
久美子さん 里香さん・優紀ちゃん

街の中心から東へ車で約二十分、長田大八重地区に「しゃくなげの森」とヤマメの養殖場がみえて来る。「めあげもそ」新築したばかりの玄関から親子そろって笑顔で出迎え。「おや、この青年はどこかでお見かけ」「そうそう十一月号広報の表紙にね」そうなんです。彼が二代目池辺美紀君(27歳)大学時代は都会で生活しようと宅建の免許をとり一代奮起、だけど父の一言「一緒に夢を実現するぞ」にコロリ。今では、一番いい選択をしたと大感謝の日々……。森の中に一步はいるとシャクナゲ

が赤いつぼみを枝いっぱいつけて春のシーズンを心まち。四月一日(5)五月二十日「しゃくなげ祭」が盛大に行われる。四十七ヘクタールの森になんと五百種三万本が皆の心をなごませる。まさに日本一の景観である。その中に夏でもヒンヤリ清流が滔々と流れる川がある。溪流の女王ヤマメが養殖されている。父の池辺紀典さん(56歳)が二十五年前血と汗と涙で開発された「まぼろしの魚」である。今では約八十万匹九州全域に出荷される。「三股の池辺」が知れ渡っている。将来は地場産品として食卓をにぎわしてくれることでしょう。

う。ここまで来られたのも、内助の功があったればこそと、奥様(久美子さん)へ最敬礼。美紀君の妻君(里香さん)一子、優紀ちゃんも最大の応援者。これから益々夢が広がる池辺家の皆様でありました。頑張れ!!日本一



議会への提言

成人となった今、思うこと



高野睦美さん(植木)

新年あけましておめでとうございませう。

ついこの間まで高校生だった私も、今年二十歳を迎えました。政治にそれほど関心を示さなかった私も、今年から選挙権が与えられ、一票を投じる大人の仲間入りをする責任を感じています。三股町議会の皆様も町政のために日々努力されていらっしゃる事と思いますが、より魅力ある町づくりを目指して頑張りたいです。今社会では、過疎化や高齢化、社会のサービス化などが進展するなかにより、物の豊かさよりも心の豊かさを求める方向に変化しつつあります。ありのままの自然と触れ合い

楽しむことを通して、ゆとりと安らぎを実感できる、そんな町づくりが希求されるようになってきたのです。

本町には、美しい自然や伝統芸能、弓作り、陶芸など三股町ならではの「よさ」があります。これらをもっと多くの人に知ってもらい、誰もが訪れたいくなる魅力ある街にしていけたらと思います。

私もこれから、正しい目で町政を見つめ一票を投じたいと思います。どうぞよりよい町づくりのために頑張ってください。

議事を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本会議は3月中旬の予定です



くわしくは  
議会事務局まで  
☎52-1111

編集後記

町民のみなさん、あけましておめでとうございます。

昨年は神戸大震災やサリン事件など、大変な年でした。

今年一年が平和で豊かな年であればと願っています。

さて、今回第二号の発行となりましたが第一号で反省する所も多々ありましたので更にみんなで話し合い、編集しました。

少しでも、わかりやすく議会の動きを伝えて行きたいと思っております。今年一年どうかよろしくお願いたします。

【編集委員】

- 委員長 山領 征男
- 副委員長 池田 克子
- 委員 小牧 利美
- 委員 吉田 浩

第 2 号

平成8年1月10日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会  
〒889-19 ☎ 0986-52-1111  
宮崎県北諸郡三股町  
五本松1番地1